

令和元年度 第9回定例(12月)教育委員会議 会議録

令和元年度第8回定例教育委員会議が、令和元年12月19日(木)午後2時00分に教育長室に招集された。

議 事 日 程

- 第1 開 会 午後1時55分開会
- 第2 教育長挨拶
- 第3 令和元年度第8回議事録の承認 承認
- 第4 教育長活動報告(別紙資料)
- 第5 報告事項
- 報告1 令和元年度第4回定例村議会案件について 承認
 - 報告2 令和2年猿払村成人式について 承認
 - 報告3 猿払村立学校におけるセクシュアル・ハラスメント及び
パワー・ハラスメント等の防止等に関する要綱について 承認
 - 報告4 平成31年度全国学力・学習状況調査北海道版結果報告書の公表について 承認
 - 報告5 教育委員学校訪問について 承認
 - 報告6 区域外就学について 承認
 - 報告7 令和元年度市町村教育委員会新任委員研修会について 承認
- 第6 審議事項
- 審議1 猿払村奨学資金貸付対象者(奨学生)の決定について 承認
 - 審議2 猿払村学校管理規則の一部を改正する規則について 承認
 - 審議3 教育長職務代理者の選任について(令和元年12月25日から)
. 委員の互選により「宮川 哲」委員を教育長職務代理者とすることに決定
- 第7 活動計画 令和元年12月25日(金)～令和2年1月23日(木)までについて . . . 了承
- 第8 協議事項
- 協議1 令和元年度第2回総合教育会議の開催について 了承
とき：令和2年1月23日(木)14時00分
 - 協議2 令和元年度第10回定例教育委員会議の開催について 了承
次回会議 とき：令和2年1月23日(木)15時00分～
- 第9 その他 なし
- 第10 閉 会

午後2時45分閉会

議事録署名委員

原本署名済

議事録作成職員 教育次長 阿部 孝好

第9回定例(12月)教育委員会議出席者名

| | | |
|--------|----------|---------|
| 〔出席委員〕 | 教育長職務代理者 | 藤 本 霞 |
| | 委 員 | 宮 川 哲 |
| | 委 員 | 松 物 誠 |
| | 教 育 長 | 眞 坂 潤 一 |
| 〔欠席委員〕 | 委 員 | 榛 澤 弘 章 |
| 〔出席職員〕 | 教 育 次 長 | 阿 部 孝 好 |
| | 給食センター所長 | 西 口 亮 一 |

○阿部教育次長：はい。出席の皆さん揃いましたので、令和元年度、第9回猿払村教育委員会議を開催させていただきたいと思えます。最初に教育長よりご挨拶致します。

○眞坂教育長：はい。大変お忙しい中お集まりをいただき、ありがとうございます。令和元年もあと残り2週間を切ったと。師走のお忙しい中本当に申し訳ない開催日の設定だったんですけども、なんとか令和元年も教育委員会のさまざまな事業、それから行事等も肅々とこなすことができしております。職員の頑張りは何論なんですけれども、多くの村民の方のご協力もいただきながらの事業展開が出来たというふうで大変喜んでおります。今日の会議で藤本委員さんには最後の会議出席ということになりました。24日が任期ということで30年という長い間、村の教育行政に大変お力添えをいただいたことに改めて感謝を申し上げたいと思えます。本当にありがとうございました。先般の議会で行政報告もさせていただきましたけれども、後任についてはまだお名前を申し上げるまでに至っていないというのがそういう状況であります。出来るだけ早い時期に4名の委員さんが揃う様に人選を進めて参りたいというふうにも考えておりますので、どうかよろしくお願ひしたいと思います。本日の会議では報告事項、それから審議事項等もございますので議案については次長の方から説明をさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○阿部教育次長：はい。続きまして前回の議事録の承認ということで、確認いただけたかと思えますので署名の方よろしくお願ひしたいと思います。

《各委員署名》

○阿部教育次長：はい。それでは続きまして4番の『活動報告』に移ります。教育長より行います。

○眞坂教育長：はい。私の方から11月22日から本日までの間の教育委員会に関する主な行事等について報告をさせていただきます。資料1でございます。11月22日です。1時45分から村の教育研究大会が鬼志別小学校を会場に開催されました。私と浅野指導員が出席をしております。ほほほほ村内の教職員が参集して授業研究をするという会議になっております。それから次の日、11月23日。稚内北星学園大学さんの学生さんに来ていただいて土曜学習塾の4回目を実施しております。農環センターを会場に行っております。稚内の北星学園大学さんからの協力をいただいた学習塾はこの日が最終日ということでありました。10数名の小学生が参加して下さってございました。それから11月25日になります。午後1時半からですね。第2回子ども子育て会議というのが保健福祉総合センターで開催されました。北海道も子育ての関係では推進指針になるもの道でも作成してこちらの方に力を入れていこうという動きになっておまして、村としても子育てに関係する様々な課、それから教育委員会も含めてですけども保育所も含めてそういった業者が集まっての会議を行っております。うちからは次長が参加しております。少し飛びまして、11月27日。それから12月5日、6日。もう一回ありましたね。12月16日と令和2年度の新入学、1年生を対象とした就学時の専門検査をこの

日それぞれ実施しております。会場は保健センターであったり、稚内の児童相談所であったりで場所はちょっと違う部分はあるんですけども、新入学児童を対象とした知能検査を事前に実施するんですけども、その中でちょっと気になるお子さんという部分ではこう専門検査を受けるというやり方をずっと続けて来ておりますし、これの結果によって特別支援学級が望ましいのかという判断の1つの材料としているところもありますので、そういった関係で今回子どもさんの、そういう子どもさんの数も多かったのも、何回かに分けて専門検査を実施しているところでもあります。それから27日、同じ日の夕方6時半からは学校運営協議会、鬼志別小学校の運営協議会をこの日開催しております。2回目の運営協議会です。全校で運営協議会設置出来ておりますので、概ね全校3回を年度内3回の開催を予定しているところの2回目が、この日で終了しております。それから、11月28日ですけども、午後から教員人事面接ということで教頭職と一般教諭、そして事務職の異動希望をされている方々の局の担当が見えて人事面接という形で役場の会議室を使ってこの日行いました。それから11月30日です。幼児教育を語る会ということで、宗谷合同庁舎での会議が招集されて、浅野指導員に参加をしていただいております。翌日、12月1日ですけどもこれも例年実施されてるんですけども、特別支援学級の子供たちの作品展、手をつなぐ子らの作品展という名称で稚内市勤労青少年体育センターを例年会場で行っている事業なんですけども、子供達の作品を会場内で販売するというものです。うちの小中学校の特別支援の子供たちも作品を作って会場で販売をしていたしました。私が出席してきております。子どもたちは大変元気にですね。声を出して「いかがですか。」という声を出して自分の使った作品などをこう売っている姿が見えました。それから少し飛びまして、12月7日土曜日。9時から土曜学習塾。名称は同じなんですけどこれは北海道科学大学、昔の北海道工業大学というところの教授、それから学生さんも見えて小学生のプログラミング学習講座というのを開きました。これにも村内の小学生が参加して下さいまして大変参加されたお子さんは喜んでおられたというふうに聞いております。それから12月11、12日と定例村議会が開催されまして12日は、ほぼほぼ午前中で終わりました。正味1日半ということで定例議会終了しております。教育関連の案件もありましたけれども全会一致で承認いただいているところでもあります。それから12月12日。この日午後からですね、暴風雪が少し強まりまして11月には一度学校閉鎖ということで全学校お休みになったこともあったんですけども、12月入ってこの日は給食後に下校時間を全校繰り上げて子供たち帰っています。それから12月13日です。道徳教育推進校研究会。浅茅野小学校会場で行われました。北海道教育委員会から浅茅野小学校が指定を受けまして道徳教育に関する研究を推進するという取り組みの1つで、この日はですね。宗谷管内はもとよりオホーツク管内そして上川管内の学校の先生も参加して下さって中身の濃いんですね。模擬授業もありましたし、あと研究協議、先生方の研究協議も大変熱心な形で行われておりました。それから、裏面になります。12月15日ですけども第3回目を迎えることができました。教育長杯のサークルボール大会、今年も開催できました。16チーム72名の参加があって大変賑やかに大会が出来たということでご報告をしたいと思います。それから、12月17日です。火曜日の午後1時からですね、北の輝き表彰式ということで拓心中学校1年生の守谷碧衣さんがピアノのコンクールで全国大会へ行って入賞されたということで宗谷教育局長から北の輝き賞ということで、この日表彰を受けております。あと、主な内容としては以上で報告とさせていただきます。

○阿部教育次長：はい。続きまして、5番の『報告事項』に移りたいと思います。まず報告の1番です。『令和元年度第4回定例村議会案件について』ということで資料2番となります。前回の会議の中でも案件については見ていただいているかと思っておりますので、詳しい説明は割愛させていただきたいと思っております。行政報告の方は藤本委員さんの退任の関係と野球少年団の結果ということで、あと剣道スポーツ少年団の全道出場結ということで、野球スポーツ少年団については今日確か佐賀県の方に出発

したとされたということで、3名の方が北海道選抜チームということで行かれております。それに関連して補正予算についても、【資料2-2】の通り可決をいただいております。この中でこの少年団の関係の補助金についても補正を組まさせていただきますと聞いております。続いての報告事項です。こちら資料ありません。『令和2年猿払村成人式について』ということで、開催の日時については前回の会議の中でお話しさせていただいておりますが、出席成人がまとまりましたので、対象者は27名プラス外国人2名ということで29人中男性15名、女性が6名計21名ということでなかなか高い出席率で開催することができるかなということで考えております。3日の13時からということで、成人式を開催したいと考えております。よろしくお願いいたします。続いて報告事項の3つ目ということで、『猿払村立学校におけるセクシュアル・ハラスメント及びパワー・ハラスメント等の防止等に関する要綱』ということで、こちら何かといいますと、学校に勤務される先生方、昨今ハラスメントが社会問題ということでその方針、防止するための方針を策定してくださいということで求められているものであります。こちらの内容については既に村の役場の方で職員のハラスメント防止の要綱が定められておりますので、それにならった形で作成をさせていただきました。基本的には性的な嫌がらせ。セクシャル・ハラスメントと職場の上司、部下などの関係。優位的な関係を利用した嫌がらせをその他いろんなハラスメントがありますが、主にこの代表的な2つに加えて他のハラスメントも含めて防止することをまず目的としまして、相談体制。あとは苦情処理の方法等々を定めた内容の要綱を定めさせていただきます。こちら今日の会議で皆さんに承認いただいた後、学校の方にこれを周知させていただきまして何かハラスメントを受けたということがあれば相談下さいということ。今でもやっていないわけではないんですけども、明確化。誰に相談すべきかということも明確化した中で、ハラスメントの防止を図っていきたいということで考えております。はい。報告事項については以上となります。一旦、質疑を受けたいと思っておりますがよろしいでしょうか。

○宮川委員 : はい。

○阿部教育次長 : 実際のハラスメントの相談は、小さなものも含めて全く無くはないんです。あるんです。意外とあるというか大きな事案に発展はしてないんですけども、これってハラスメントじゃないでしょうかという問題も、実はちょこちょこことあるのが現実ですので、この要綱に基づいてしっかり防止を図っていきなさいということ考えております。難しい時代になりました

○眞坂教育長 : 本当です。

○宮川委員 : 冗談も言えない。

○阿部教育次長 : はい。冗談も言えないですね、もう。

○桧物委員 : 色んなハラスメントありますからね。マタニティハラスメントや。

○阿部教育次長 : そうですね。はい。これの他に大きなものでは今、桧物さん言われたように、妊娠だとか出産・育児に伴っていうところで特に学校、女性の職員が多いのでそういったものも注意していかなければならないかなと思います。はい。それでは『審議事項』に移らせていただきます。まず1つ目。審議の1としまして、『猿払村奨学資金貸付対象者（奨学生）の決定について』ということで、資料4番をご覧くださいと思います。こちらは昨年条例化しました猿払村独自の奨学金の貸付ということで募集を行っておりましたところ、1名から申請がありましたので、条例の中ではこの教育委員会において意見し決定するということになっておりますので、まず、この申請者の状況についてご報告したいと思います。名前については議事録の方は伏せますけども、この中にはちょっとオープンでお話しさせていただきます。〇〇〇〇さんということで〇〇〇〇高校の今3学年の生徒です。保護者の方は〇〇〇〇さんという方で〇〇〇〇にお勤めの方です。一応連帯保証人として家族、同居の家族以外の方ということで〇〇〇〇さんということで、こちら〇〇〇〇に当たる方になります。志望の学校については〇〇〇〇〇〇校ということで〇〇〇〇〇〇を目指して進学したいということで月額3万円の3年間の貸し付けの希望ということで申請が上がっております。一応奨学生、奨学金の対

象になる方については、学業が優秀な方、そして健康に良好な方ということで定めがあります。まず学校長からの推薦書につきましてはこちらにあります通り活発で学業も課外活動、部活動についても一生懸命に取り組んでいるということで内容については全く問題が無いかなということで確認はしております。で、成績証明書の方も添付しております。非常に優秀な成績です。入学許可証ということで最後のページにもありますが、学校からの入学も決定しているということになります。一応、保護者及び連帯保証人については債務返済能力がある方ということで、〇〇〇〇さんであるということなんですけども、年金収入も十分ある方で債務返済能力については問題なくあるということと村に税金等々の滞納等々がない方ということでも事前に確認をしてる中では問題ないということで確認をしております。この方についての決定を教育委員会議の中で確認させていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。第1号になろうかなと思えます。一応、枠的にはこの1名決定した後も余裕はありますので、このあとも随時募集でまた追加の申し込みがあればこの教育委員会議の中で決定をしてということで、一応5名程度までは予定をしております。

○宮川委員 : これを受けるということは、何かしらの義務があるべき。

○阿部教育次長 : こちらに関しては一応返してもらおうお金ということですので。

○宮川委員 : ああ、そうか。

○阿部教育次長 : で、別の制度では村に就職をした場合、民間企業に就職した場合にこちらの方の償還金を助成するといものがあります。キャッシュバックではないんですけど。

○宮川委員 : 免除？

○阿部教育次長 : 免除と言いますか、返したお金、借りて返したお金に対して村からまた貰えるっていう制度の対象にはなりません。で、もし、これを借りて他の町に就職された場合については、しっかり返してもらおうという内容にはなるんですけども、無利子ということなので、有利な奨学金をということで制度化されたものになります。

○宮川委員 : 分かりました。

○阿部教育次長 : こちらの方は問題無しとして、決定の方向で進めさせていただいてよろしいでしょうか。

○委員一同 : はい。

○阿部教育次長 : はい。有難うございます。それでは奨学金対象者ということで決定させていただきたいと思えます。続いて審議の2番になります。資料5番をご覧くださいと思います。『猿払村学校管理規則の一部を改正する規則について』ということでご説明させていただきます。こちら1枚おめくりいただいて、2枚目の新旧対照表をご覧くださいと思います。何を改正したいかといいますと、今夏休み冬休みの規程が25日ずつということで合わせて50日以内ということが決められております。それをそれぞれ50日以内、50日以内とする。合わせて50日以内とするということで実際の総数は変えません。これを改正することで夏休みを26日。冬休みを24日ということで、25日づつとしない形を可能とする改正をしたいということで考えております。理由としましては、令和2年度は東京オリンピックの開会式が祝日となるということで、夏休みの直前が4連休ということで非常に来年だけ変則的な休日。7月の4週目の木曜日から4連休となるということで、その中で長期休業の計画が難しいということで相談を受けていた部分でもあります。それだけ来年以降、来年だけでなく祝日の関係で今後もこういった事態は発生するのではないかなということで、極端にこう例えば40日と10日というような形には当然ならないかなと思っております。来年の一応予定では夏休みが26日。で、冬休み24日でちょっと計画したいということで、学校の方からは聞いております。というところで、若干弾力的な長期休業の計画をすることができるという形に、直させていただきたいなと思っております。そうしないと時数の関係で休日を夏休みの方に含めていかないと、休日があつてその後25日の長期休業ですとほんとに休みがかなり多くなってしまおうということもあつて、なので、今のこの規則の改正がなされれば4連休の頭から夏休みがスタートするという形になろうかなと思えます。というような改正をさせていただきたいと思つ

ております。恐らく多分見た目も中身も気づかない、数えてみると26日、24日という感じになろうかなと思うんですけども

- 宮川委員 : 50日って、トータルしたら
- 阿部教育次長 : トータルです。はい。
- 宮川委員 : 25を50にしたっていう
- 阿部教育次長 : 50日以内なので、本来で行くと40日と10日でもいいということにはなるんですけども、その中の範囲で足して50日以内で設定をしてくださいということですね。長期休業の日数自体を増加するというのではなく配分をちょっと自由にというか弾力的に出来る形にしたいなど
- 宮川委員 : 50日っていうことに特に意味は無いつてことなのかい。
- 阿部教育次長 : 50日っていうのは決められた日数なんですよね、確か。
- 宮川委員 : トータルで、年間？
- 阿部教育次長 : トータルの50日っていうのは、年間の長期休業の50日っていうのは、これ確か全国どこも一緒だったと聞いております。本州は確か夏休みが8月いっぱい、冬休みが凄く短いので50日なんですけども恐らく30何日と10何日というような休みになっているんじゃないかなと思います。改正しても恐らく再来年は25日ずつになったりですとか、恐らく早々変化は生じないんじゃないかなと思うんですけども、そんな形で改正をさせていただきたいと考えています。よろしく願いいたします。続いて審議の3番目になります。こちら資料は、すいません。こちら次第の方へ資料番号振ってますか。ありますね。資料6番です。藤本委員さんの退任に伴って、この資料6の下の方に黒く網掛けしているところがあるかと思うんですけども、(教育長)と書かれている第13条のところ「教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行う」ということで教育長職務代理者藤本さんが退任されるということになりますので、この会議の中で決定をして、選任をしていきたいということでの提案になります。前回の議事録も読み起こしてみたんですけども、この中で何となく互選で決められたような状況でしたので、どのような方法がいいかというところはお任せしながら職務代理者、教育長が欠けたときの職務代理者というところを決めたいなというところなんですけども、〇〇さんがいいんじゃないでしょうかというご意見がありましたら。
- 松物委員 : それはもう・・・
- 阿部教育次長 : 宮川さんという声が上がっています
- 松物委員 : お願いいたします。
- 宮川委員 : 誰でもいいんじゃないですか
- 松物委員 : 是非、宮川さんをお願いしたいです。
- 宮川委員 : 任期もうそんなに長くないよ。
- 阿部教育次長 : 宮川さんの任期、来年の・・・
- 宮川委員 : 9月です。
- 阿部教育次長 : 9月まで、まずはそこまでは宮川さんという声がありましたので。
- 宮川委員 : 藤本さん抜かしたら一番古いからね。
- 眞坂教育長 : よろしく願いいたします。
- 阿部教育次長 : 宮川さんよろしく願いいたします。じゃあ宮川委員さんが12月25日から教育長職務代理者ということでよろしいでしょうか。
- 宮川委員 : 分かりました。
- 阿部教育次長 : よろしく願いしたいと思います。審議事項は以上となります。それでは『活動計画』ということで資料7番ご覧ください。向こう1カ月程度の予定について提案させていただきます。スキー場のオープン21日ということで書かれておりますが、もう延期ということで雪が全くありません。年内は厳しいかなということで見込んでおります。昨年は、今年なんですけども1月7日までオープン出来なかったということもあるんですけども、もしかすると更に遅くなりそうな予感はしておりますが、雪がないとどうしようもありませんので、こちら状況を見ながら出来るだけ早い日にオープンを出来ればいいかなと思っております。23日につ

きましてはこの教育長の会議が稚内です。で、その後、豊富町の教育長の退任があるということです。夜の懇親会も予定されているところです。12月24日第2回教育支援委員会ということで先ほどの専門検査の結果を基に先生方で構成する、先生方と関係機関の職員で構成する教育支援委員会という中でこの児童については特別支援学級の入学が望ましいのではないかという判定書の作成ということでの会議を開催したいと考えております。翌日25日につきましては村内小中学校、いずれも終業式、修了式ということで翌日から長期休業。1月19日までということで冬休みに入ります。活動計画書の線がおかしくなっております、すいません。26日にスキー場の安全祈願祭につきましては、オープンに関わらず一週間延期しまして、この12月26日の13時30分より安全祈願祭を実施したいということで考えております。12月28日の土曜日から学校教職員の年末年始休業が1月5日までということでお休みに入ります。その間を、同日を学校閉庁日ということで学校については一切閉めるということで昨年から行っております学校閉庁日を実施したいと考えております。村の体育施設の年末年始休業も28日から1月4日までということで予定をしたいと考えております。12月30日月曜日なんですけども、役場の年末の御用納め、訓示ということで12時から実施して、役場行政機関については30日の今後より閉庁という形になります。1月3日は13時より、令和2年の猿払村成人式実施をいたします。1月6日の月曜日から役場機関、学校の方もこの日から先生方が勤務を開始されるということになります。その後はですね。1月15日に第2回部活動関係者会議ということでこちらの真坂教育長が管内の教育長部会の会長ということで、教育長の代表ということで札幌市のこの全道単位の会議に出席することになっております。1月18日子育て講座「パパとクッキング」ということで、これ保育所の子育て支援センターとの共同事業なんですけども、お父さんと小さい子供を対象とした料理教室を実施いたします。1月20日からナイタースキースクールということで全5回ですね。夜の、小学生を対象としたスキースクールを実施いたします。1月23日につきましては、予定として第2回総合教育会議ということで前回の村長主催の総合教育会議。そして引き続き、定例教育委員会会議ということで予定をさせていただきたいと考えております。活動計画については以上となります。引き続き『協議事項』に移りたいと思います。まず、1つ目として、『令和元年度第2回総合教育会議の開催について』ということで1月23日木曜日14時。そして引き続き第10回定例教育委員会会議、23日の15時ということで「会議の開始時間については予定とさせていただきます。」と書いてるんですけども、実はこの後に藤本委員さんの勇退のお礼の会を開催したいなと思っております。ですので、案件がさほど多くなければ、もう少し後ろにずらして一旦お戻りいただかなくても大丈夫な形にしたいなと思っているんですけども、一旦自宅に帰ってからということであれば、その後送迎には回りますのでこの時間からでもよければそのようにしたいなとは思っているんですけども、17時半ぐらいから出来ればいいかなと思っておりますが、いかがですか。そのまま真つすぐということでも、一旦家に戻って車を置かれてということで良ければこの時間からの開催で恐らく多分合わせても2時間はかからないかなあと思っているんですけども、そうすると会議自体はだいたい16時前には。

○真坂教育長：4時くらいには。

○阿部教育次長：終わります。

○宮川委員：いいよ。一回帰って、迎えに来なくてもいいですよ。私の方は。

○阿部教育次長：いいんですか。

○宮川委員：行きますから自分で。

○阿部教育次長：浜鬼の3名については一旦戻っていただいて。

○松物委員：はい。

○阿部教育次長：自宅で待ってていただいて、17時30分ぐらいから開催をしたいと思います。会議の時間については14時と15時ということで予定をさせていただきたいと思っております。よろしく願います。それでは、用意した案件については以上となりま

す。他、委員の皆さんから特に無いですか？

○宮川委員 : 私はありません。

○阿部教育次長 : それでは、最後ということなので、藤本さんにちょっと、すいません。今日で最後と、まだ任期はあるんですけども最後の会議ということなので、一言だけいただいてもよろしいでしょうか。

《藤本委員の退任の挨拶》

○阿部教育次長 : 藤本さん本当にありがとうございました。それでは第9回の猿払村教育委員会議をこれで閉じたいと思います。

○眞坂教育長 : ありがとうございました。

○委員一同 : ありがとうございました。

《終了》